【両面印刷】

古ケ崎小だより　3月

～笑顔あふれる古ケ崎小～

令和６年２月２９日
松戸市立古ケ崎小学校
校　長　　髙谷　昌
学校だより　　３月号

　各地からのニュースで梅の花が満開となるなど、昨年よりも早い春の訪れを感じさせてくれています。桜の芽も日に日に膨らみ、４月を待つことなく、卒業式に向けて花開く準備をしているようにも感じられる今日この頃です。
　今年度も残すところあと1か月となりました。学習のまとめをしっかりと行い、新しい学年に向かって充実させていきたいと考えています。コロナが５類となり、教育活動の制限がなくなって、以前と同様の学校行事ができるようになるなど、充実した時間を過ごすことができました。
　先日の『６年生を送る会』では、どの学年も「学校の顔」として活躍してきた６年生に感謝の気持ちが十分に届く素晴らしい発表でした。小学校生活６年間の活躍がわかる内容であったとともに、どの学年もこの１年間の成長を感じとれる内容でした。また、６年生が卒業しても、良き伝統を在校生がしっかり引き継いでくれることを確信できる素敵な会となりました。「学校の顔」として活躍してきた６年生は、登校日で数えますと、あと１５日で卒業です。６年生の頑張りに見合った立派な卒業式にしたいと考えております。
　３学期から保護者の皆さまによる子どもたちの登下校を見守る校外(旗振り)が変わりました。できるときにお手伝いをするボランティア活動で課題もありますが、引き続き子どもたちの安全確保をお願いできたらと思います。この１年間、様々なＰＴＡ活動・読み語り・旗振りなど多くのボランティアの皆様にご支援いただきましたことに感謝しております。今後は、学校・保護者・地域が、より一層連携を深めて、子供たちをさらに成長させていきたいと思っております。これからも本校の教育活動に、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

＜お知らせ・お願い＞

①　教育相談日・スクールカウンセラー来校日

　３月の教育相談日は**11日(月)**です。学習面や生活面など、何かお困りのことがあれば担任に気軽に声をかけていただきお話ができます。また、担任をとおさずに教頭や養護教諭等に直接連絡していただいても構いません。教育相談日以外の対応も可能です。

　スクールカウンセラーとの面談は3月１日（金）、３月１２日（火）ですが、すでに予約で一杯の状態です。しかし、緊急に面談を希望される場合は、担任等をとおしてお知らせください。（右下の用紙をご活用ください）

　また、担任以外でも以下の相談窓口がございますので、何かお困りのことがございましたら、学校までご連絡ください。お子様のみの相談でも、保護者同伴の相談でも受け付けております。
　・**悩みごと相談員**：**染谷先生**（特別支援コーディネーター）**藤井先生**（養護教諭）**松本先生**（教頭）

②　学用品リユース推進事業「ハッシュタグちばリユースクール」について～千葉県教育委員会より～

　教育にかかる保護者負担軽減及び環境負荷を考慮した教育活動の推進のため、学用品のリユースを推進する取り組みを目的として実施することの連絡がありましたので、お知らせします。
（詳細は、裏面をご覧ください。）

③　令和６年度学級編制について

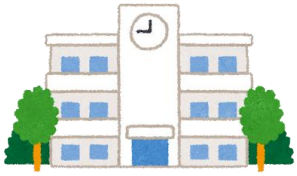

学校では、令和６年度に向けての準備を進めております。行事等において今年度の反省をもとに話し合いをしております。また、学級編制については、全学年をクラス替えで編制し直します。将来に向けて様々な友達と出会い、人間関係を構築することやその中でコミュニケーション能力を高めていくこと等をねらいとしております。学級編制は次のようなことを配慮に入れながら進めていきますのでご承知おきください。

〇学習面や運動面、生活面を考慮しながら、３クラスや４クラスに分けます。
〇生徒指導上で問題があり配慮した方が良い児童同士や授業を円滑に進めていく中で配慮した方が良い児童同士などについては、クラスを分けます。配慮した方が良いという判断は学校がします。
※保護者からクラス替えについて問い合わせが毎年ありますが、学校では児童が多くの時間を過ごす授業について、円滑に・効果的に学習が進められる集団を目指して編制します。ご希望どおりにいかないケースも多々ありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

④　引っ越し（学区外に転出）する場合は、すぐにご連絡をお願いします。

引っ越しを予定しているご家庭、特に学区外への引っ越しについては、早めの連絡をお願いします。現在、日本中の学校で来年度の学級編制をしています。その際、児童数の変動によってクラス数や教職員数が変動することがあります。１人の変更で、大きな変更が生じることがあります。

・引っ越し先の情報（住所、新しい小学校名など）　・引っ越しをする日　など
を担任を通じて連絡をお願いします。

⑤　自転車乗用車ヘルメット着用の促進について

令和５年度中の児童生徒の交通事故の発生件数はいずれも増加しているうえ、死傷者を状態別に見ると、自転車乗車中が小学生は約３４％、中学生は約６１％を占めているとのことです。

児童生徒の交通事故防止には、自転車で安全に道路を通行するための知識と、遵奉意識を身につけることが大切です。

また、児童生徒の大切な命を守るためには、致命傷となることの多い頭部の損傷を防ぐヘルメットを着用することが重要になります。

改めて、定期的な自転車の安全点検、ヘルメットの着用、交通安全のルールを守るよう、ご家庭でも話題にしていただければと思います。

---------- き　り　と　り　せ　ん ----------

【　　年　　組　氏名　　】

※（　　）に〇を付けて、必要事項を記入して担任、教頭、養護教諭などにご提出ください。

★教育相談を希望します（　　）

　　月　　日　担任　・　その他【　　】

★スクールカウンセラー面談を希望します（　　）

　　月　　日 を希望します